

台風来襲における学校の臨時休業並びに幼児・児童の安全確保について

天底小学校

1 臨時休業を行う場合

沖縄県教育委員会がマスコミや気象台の協力を得て、テレビ・ラジオで臨時休業を伝えます。テレビやラジオで伝えられない場合でも、村教育委員会が臨時休業の判断をすることもあります。その場合、学校へ速やかに連絡するとともに放送で村民に伝えます。

テレビ・ラジオの台風情報に注意し確認すること

台風が接近中

- 沖縄本島北部に「暴風警報」が発令されたら
臨時休校です。
- 休校の際は、絶対に外出しない。

2 警報解除に伴う登校

テレビやラジオでは、「警報解除に伴う登校」については、放映・放送されません。

台風が遠ざかる

- 解除に時刻で対応が異なります。
- 下記の表でご確認下さい。

	状 況	園児、児童、生徒の対応	給食
①	「暴風警報」「大雨特別警報」等発令中	◇臨時休校・休園	
②	午前6時30分までに解除	◇通常通り登校・登園	有
③	午前8時30分までに解除	◇午前10時をめぐりに登校 ◇対応できる範囲で給食実施 ◇午後の保育・授業は通常通り	有
④	午前8時30分～12時に解除	◇自宅で昼食をとり午後1時30分をめぐりに登校 ◇幼稚園は休園 ◇預かり保育は実施しますので午後1時30分をめぐりに登園 ◇スクールバスは12時30分より運行します。	無
⑤	正午（12時）以降に解除	◇引き続き休校・休園 ◇各家庭で学習。外出しないようにお願いします。	無
⑥	登校後に暴風（特別）警報が発令された場合	◇直ちに下校	